

2021年12月27日

株 主 各 位

群馬県伊勢崎市寿町20番地

サンデンホールディングス株式会社

取締役 副社長執行役員 小林 英幸

臨時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社臨時株主総会において、下記のとおり決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

決議事項

第1号議案 当社と子会社7社との合併契約承認の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

当社は、2022年1月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の完全子会社であるサンデン・オートモーティブコンポーネント株式会社、サンデン・オートモーティブクライメイトシステム株式会社、サンデン・アドバンステクノロジー株式会社、サンデン・ビジネスアソシエイト株式会社、サンデン・リビングエンバイロメントシステム株式会社、サンデン・エンバイロメントプロダクツ株式会社および株式会社三和を消滅会社とする吸収合併を実施し、持株会社から事業会社へ移行いたします。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更の内容は次のとおりです。

持株会社から事業会社への移行に伴い、定款第1条（商号）および第3条（目的）につき所要の変更を行うことを決定いたしました。なお、本変更は2022年1月1日をもって効力が生じ、当社は同日付でサンデン株式会社へ商号変更いたします。

第3号議案 取締役1名選任の件

本件は、原案どおり代慧忠氏が選任され、就任いたしました。

以 上

単元未満株式の買取・買増請求のお取扱いについて

単元未満株式（100株未満の株式）をご所有の場合、当社に対して、その単元未満株式の買取、または、単元株式数（100株）となる数の株式の買増を請求することができます。お手続の詳細は、お取引の証券会社にお問い合わせください。なお、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社に特別口座が開設されている株主様は、下記へお申し出ください。

株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
（郵便物送付先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
（電話照会先）	 0120-782-031